

『当院で満たす施設基準及び加算』について

◇明細書発行体制等加算

当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

明細書の発行を希望されない方は、その旨お申し出ください。

◇一般名処方加算

当院では後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。そのため、当院では後発医薬品のある医薬品について、特定の商品名ではなく薬剤の成分をもとにした一般名処方を行っております。

一般名処方により、特定の医薬品の供給が不安定な状況であっても患者さまに必要な医薬品が薬局において提供しやすくなります。趣旨をご理解いただきますようお願い申し上げます。

◇自費費用徴収について

当院では以下の項目について、使用量、利用回数に応じた自費負担をお願いしております。

- ・ 面談料 5,500円（30分まで） 8,250円（30-60分）
- ・ 各種診断書/各種証明書 1,100円～8,800円
- ・ 交通費 200円～1,000円（距離・時間帯による）
- ・ 吸引器 3,300円（1か月あたり）
- ・ インフルエンザワクチン 1回3,000円
- ・ 高齢者肺炎球菌ワクチン 1回8,800円
- ・ 帯状疱疹ワクチン（シングリックス） 1回22,000円

◇外来感染対策向上加算

当院では新型コロナウイルスなど新興感染症対策のため、以下のような取り組みを行っております。

- 感染管理者である院長が中心となり、職員一同院内感染対策を推進します。
- 感染性の高い疾患が疑われる場合は、一般診療と導線を分けた診療スペースを確保して対応します。
- 標準感染予防対策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、従業員全員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。
- 感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、カンファレンスや訓練に参加し定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

このような取り組みから、患者さまお一人につき月1回「外来感染対策向上加算」を算定させていただきます。ご理解の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

在宅緩和ケア あすなる医院
院長 渡邊 紘章